



26自環第402号
平成26年11月26日

愛知県環境審議会 会長 様

愛知県知事 大村 秀章

指定希少野生動植物種の指定について（諮問）

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例（昭和48年愛知県条例第3号）第35条第2項の規定により、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

指定希少野生動植物種の指定について

担当 環境部自然環境課
野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230（ダイヤルイン）
FAX 052-963-3526

(説明)

希少な野生動植物の保護を図るため、指定希少野生動植物種を指定することについて貴審議会の意見を求めるものです。

指定希少野生動植物種の指定（案）

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例第35条第1項の規定に基づき、次のとおり指定希少野生動植物種を指定する。

分類	種名	
	和名	学名
維管束植物	キンセイラン	<i>Calanthe nipponica</i> Makino
維管束植物	エンシュウツリフネ	<i>Impatiens hypophylla</i> Makino var. <i>microhypophylla</i> (Nakai) H.Hara